

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年10月16日(2008.10.16)

【公開番号】特開2007-67978(P2007-67978A)

【公開日】平成19年3月15日(2007.3.15)

【年通号数】公開・登録公報2007-010

【出願番号】特願2005-252851(P2005-252851)

【国際特許分類】

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 01 L 27/14 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/225 D

H 04 N 5/225 F

H 01 L 27/14 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

レンズを保持するレンズユニットと、該レンズユニットの下方に設けられ内部に撮像素子を密閉可能に収容する撮像素子収容空間を有する撮像素子部とから成るカメラモジュールであって、

前記撮像素子部は、前記撮像素子が搭載された基板と、該基板の上側に設けられると共に、前記レンズを介して入射した光を前記撮像素子に導入するための開口を有するベースと、前記ベースの開口を覆うように設けられたフィルタとを有し、

前記ベースの前記開口の外側周囲には、前記フィルタ周囲の縁部を支持する支持部が設けられ、

前記支持部の外側周囲には、前記フィルタを前記ベースに接着するための接着樹脂を溜めるための断面凹型の溝が設けられており、前記ベースは、さらに、前記溝の外側周囲に接着樹脂を滴下するための複数の凹部を備え、前記複数の凹部は前記溝と連通していることを特徴とするカメラモジュール。

【請求項2】

前記溝は底面を備え、前記底面は、前記支持部よりも下方に位置している請求項1記載のカメラモジュール。

【請求項3】

前記複数の凹部は、前記溝の底部に向かって傾斜する傾斜面を備えている請求項1記載のカメラモジュール。

【請求項4】

前記複数の凹部間には、前記フィルタを前記ベースに接着するために所定位置に配置した際に前記フィルタの縁部と当接する複数のフィルタ位置決め部が設けられている請求項1記載のカメラモジュール。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本発明に係るカメラモジュールは、レンズを保持するレンズユニットと、該レンズユニットの下方に設けられ内部に撮像素子を密閉可能に収容する撮像素子収容空間を有する撮像素子部とから成るカメラモジュールであって、

前記撮像素子部は、前記撮像素子が搭載された基板と、該基板の上側に設けられると共に、前記レンズを介して入射した光を前記撮像素子に導入するための開口を有するベースと、前記ベースの開口を覆うように設けられたフィルタとを有し、

前記ベースの前記開口の外側周囲には、前記フィルタ周囲の縁部を支持する支持部が設けられ、

前記支持部の外側周囲には、前記フィルタを前記ベースに接着するための接着樹脂を溜めるための断面凹型の溝が設けられており、前記ベースは、さらに、前記溝の外側周囲に接着樹脂を滴下するための複数の凹部を備え、前記複数の凹部は前記溝と連通していることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】